

調査と情報—ISSUE BRIEF—

No. 1112 (2020. 9. 8)

コロナショックと家計

—2020 年上半期の家計消費及び所得の動向—

はじめに

I 家計消費の動向

- 1 用途別の家計消費
- 2 緊急事態宣言と消費動向

II 家計所得の動向

- 1 勤労者世帯及び無職世帯の所得動向
- 2 雇用情勢
- 3 特別定額給付金の影響

III 今後の見通し

- 1 経済活動の再開と感染者数の再増加
- 2 消費や所得の停滞懸念

経済対策の課題—結びにかえて—

キーワード：新型コロナウイルス感染症、緊急事態宣言、家計消費、家計所得、雇用

- 新型コロナウイルス感染症は、短期間で世界中に感染が拡大した。我が国においては、感染防止のため、2020年4月に緊急事態宣言が発出され、外出や営業の自粛によって、経済活動は急縮小した。
- 2020年上半期の家計消費は、外食以外の食料費が伸びる一方、外食、被服及び履物、教養娯楽（旅行等）、交際費が急減した。緊急事態宣言が解除され、5月下旬以降の家計消費は回復基調にあるが、前年比マイナスの状況が続いている。
- 特別給付金の支給があったため、家計所得は増加している。ただし、コロナショックによる雇用情勢の悪化によって、産業や就業形態によっては、勤労者世帯の家計所得に負の影響が生じている。

国立国会図書館 調査及び立法考査局

経済産業調査室主任 専門調査員 こいけ たくじ 小池 拓自

第 1 1 1 2 号

はじめに

2019年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症¹は、その後、数か月で世界中に感染が拡大した²。予防のためのワクチンの開発には相応の時間が必要であり、治療法も確立されていない中、各国は、外出や営業を厳しく規制することで、感染拡大の防止を図った。例えば、最初の発生地である中国武漢では、2020年1月23日から2か月半にわたり都市封鎖が行われた。また、欧米各国においても、3月中旬から全国あるいは地域の封鎖が行われた。我が国では、2020年4月7日に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」（平成24年法律第31号。以下「特措法」）第32条第1項に基づき、緊急事態宣言が発出され、店舗の休業要請や不要不急の外出自粛の呼び掛けなどが行われた（その後5月に段階的に解除された。）。

これらの措置によって、一旦、感染の拡大は沈静化したものの、経済活動の再開とともに、再度、感染が広がっている国は少なくない。既に、世界で約2385万人の症例が報告され、死亡者は約82万人に達している。我が国においても、感染者数は約6.4万人、死亡者数は1,200人を超えている（2020年8月26日現在）³。

都市封鎖を含む感染予防措置により、世界経済は供給と需要の両面から大幅に縮小している（コロナショック）。各国は、大規模な経済対策を講じているが⁴、世界金融危機（2007～2010年）時を上回り、世界大恐慌（1929～1930年代）以来の大きな不況となることが予想されている⁵。我が国の実質GDP成長率は、2020年4～6月期-27.8%/ -9.9%（季節調整済前期比年率/前年同期比）と急減しており⁶、2020年度は-5.8%となる見通しである（民間エコノミスト予想）⁷。

本稿は、2020年上半期（1～6月期）に生じた甚大かつ急速なコロナショックが我が国の家計消費と所得に及ぼした影響を整理し、7月以降の感染再拡大を踏まえた今後の動向を検討する。また、政府の講じた経済対策の課題についても考察する。

* 本稿は2020年8月26日までの情報を基にしている。インターネット情報の最終アクセス日も同日である。

¹ 新型コロナウイルスであるSARS-CoV-2を原因とする感染症であるCOVID-19（coronavirus disease 2019）。新型コロナウイルス感染症の特徴、感染拡大の動向などについては、竹内優平「新型コロナウイルス感染症の状況—感染拡大防止に向けた経緯と課題—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1099号、2020.6.15。<https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11502549_po_1099.pdf?contentNo=1>を参照。

² 世界保健機関（World Health Organization: WHO）は2020年3月11日に世界的な大流行（パンデミック）との判断を公表した（この段階で既に114か国で11.8万人以上が感染し、死亡者は4,000人を超えていた。）。WHO, “Virtual press conference on COVID-19 – 11 March 2020.” (Transcripts) <https://www.who.int/docs/default-source/coronavirus/transcripts/who-audio-emergencies-coronavirus-press-conference-full-and-final-11mar2020.pdf?sfvrsn=cb432bb3_2>

³ 厚生労働省健康局結核感染症課「新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和2年8月26日版）」<https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13212.html> 海外の状況は「ジョンズ・ホプキンス大学 新型コロナウイルス感染症のデータベース等」を出典として厚生労働省が同資料で紹介している。

⁴ コロナショックに対する主要国の対策については、国立国会図書館調査及び立法考査局「新型コロナウイルス感染症への政策対応—主要国の経済対策の概要—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1111号、2020.9.8。<https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11537739_po_1111.pdf?contentNo=1>を参照。

⁵ 経済協力開発機構（Organisation for Economic Co-operation and Development: OECD）は、新型コロナウイルス感染症の再流行が回避できたとしても、2020年の世界経済の実質成長率は-6.0%、再流行が生じた場合には、-7.6%と予想している（OECD, *OECD Economic Outlook*, Vol.2020 No.1, June 2020, p.13.）。

⁶ 内閣府経済社会総合研究所「2020年4～6月期四半期別GDP速報（1次速報値）」2020.8.17。<https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/gaiyou/pdf/main_1.pdf>

⁷ 日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」2020.8.13。<https://www.jcer.or.jp/jcer_download_log.php?f=eyJwb3N0X2lkjo2NzE4MiwZmlsZV9wb3N0X2lkjo2NzE3Nn0=&post_id=67182&file_post_id=67176>

I 家計消費の動向

2020年第1四半期(1~3月期)のGDP家計最終消費支出は-2.6%(帰属家賃を除く名目・前年同期比)と感染拡大に対応した自粛の影響が出始めており、緊急事態宣言下の状況が含まれる同年第2四半期(4~6月期)には-13.7%台まで落ち込んでいる⁸。Iでは、主に総務省統計局「家計調査」を用いて、家計消費の動向を整理する。

1 用途別の家計消費

「家計調査」によれば、2020年上半期の家計消費は、第1四半期は-3.8%(名目・前年同期比)、第2四半期は-10.9%(同)と大きく減少している(表1)。休校や在宅勤務の影響、いわゆる「巣ごもり消費」によって、外食以外の食料費が伸びる一方、外出自粛などによって外食、被服及び履物、教養娯楽(旅行を含む。)、交際費が大きく減少した⁹。コロナショックの影響は、飲食業、アパレル、観光業などに集中していることがうかがえる。また、第2四半期は、特別定額給付金等の影響もあり(後述)、家具・家事用品(主に家電品)等の耐久財が伸び、通院控え等によって保険医療サービスが大きく減少した。その結果、財(商品)消費に対してサービス消費、基礎的支出に対して選択的支出が大きく減少している(表2)¹⁰。

表1 家計の用途別消費支出の動向(2020年上半期)

	第1四半期 実額(円)	前年同期比(%)			第2四半期 実額(円)	前年同期比(%)		
		名目	実質	寄与度		名目	実質	寄与度
消費支出	237,070	-3.8	-4.4	-4.4	220,710	-10.9	-11.0	-11.0
食料	60,736	1.3	0.0	0.0	60,991	-2.9	-4.7	-1.2
うち外食以外の食料	50,163	3.4	2.5	0.5	54,834	8.6	6.8	1.4
うち外食	10,573	-7.7	-10.5	-0.5	6,157	-50.1	-51.4	-2.6
住居	15,985	-2.1	-4.7	-0.3	16,535	-6.2	-8.3	-0.6
光熱・水道	22,091	-5.6	-4.7	-0.5	18,458	1.3	3.4	0.3
家具・家事用品	7,958	-1.4	-3.6	-0.1	10,118	10.8	8.3	0.3
被服及び履物	7,984	-13.5	-14.5	-0.5	6,143	-34.8	-35.6	-1.4
保健医療	11,527	3.1	2.4	0.1	11,020	-2.9	-3.4	-0.2
うち保険医療サービス	6,203	3.8	3.4	0.1	5,155	-17.3	-17.1	-0.4
交通・通信	34,526	-4.4	-5.5	-0.8	30,209	-13.2	-12.1	-1.7
教育	6,033	-21.1	-14.3	-0.5	7,714	-19.3	-10.0	-0.4
教養娯楽	21,966	-8.8	-10.2	-1.0	18,493	-28.0	-28.6	-3.0
うち宿泊	965	-33.4	-31.9	-0.2	212	-86.2	-85.3	-0.5
うちパック旅行費	1,388	-53.0	-	-	195	-93.6	-	-
その他	48,264	-4.5	-5.1	-1.0	41,030	-16.5	-16.6	-3.3
うち交際費	17,879	-9.5	-10.0	-0.8	11,354	-32.6	-32.7	-2.2

(注1) 単身世帯と二人以上世帯を合わせた総世帯の用途分類(交際費等の家計以外のための支出を分離)

(注2) 実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)が用いられている。

(出典) 総務省統計局「家計調査(家計収支編・総世帯)用途分類(総数)」e-Statウェブサイト <<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003000799>> を基に筆者作成。

⁸ 内閣府経済社会総合研究所 前掲注(6)

⁹ なお、消費の減少には、2019年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられた影響もあると考えられる。

¹⁰ 消費支出総額の変化に対して、その変化が小さい品目が基礎的支出、大きい品目が選択的支出に分類されている(「家計調査 支出弾力性の計算方法及び基礎的・選択的支出の格付方法について(平成22年(2010年)1月から)」総務省統計局ウェブサイト <<https://www.stat.go.jp/data/kakei/kou22/dan22.html>>)。

表2 財消費／サービス消費及び基礎的支出／選択的支出の変化(2020年上半期) (名目・前年同期比%)

	財(商品)	財(商品)			サービス	基礎的支出	選択的支出
		うち耐久財	うち半耐久財	うち非耐久財			
第1四半期	-0.4	7.4	-8.1	0.1	-8.1	-2.3	-6.0
第2四半期	0.4	8.4	-22.7	4.1	-23.9	-3.1	-21.2

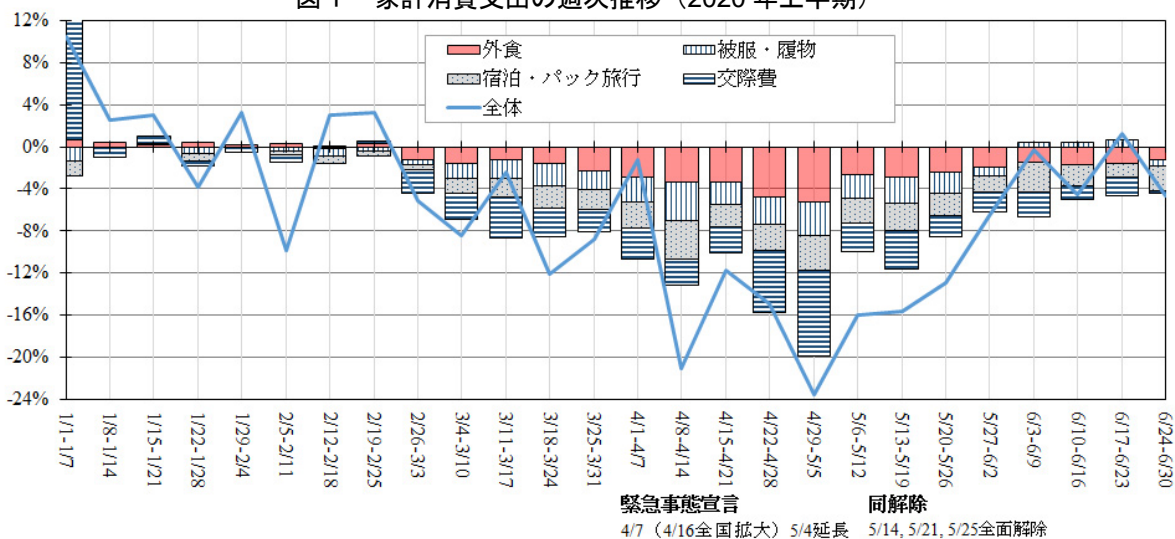
(注1) 単身世帯と二人以上世帯を合わせた総世帯の品目分類(財／サービス分類には交際費等は含まれない。)
 (出典) 総務省統計局「家計調査(家計収支編・総世帯)品目分類(2020年改定)」e-Statウェブサイト<<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003348231>>を基に筆者作成。

2 緊急事態宣言と消費動向

新型コロナウイルス感染症の中国から欧米諸国への広がりに対応して、我が国は、検疫の強化などの水際対策を強化し、全国的なイベントの中止等の要請(2020年2月26日)、学校の臨時休業要請(2月27日)などを進めた。3月13日には、特措法が改正され、新型コロナウイルス感染症は特措法の適用対象となり、同法に基づいて、前述した緊急事態宣言が4月7日に発出された。その後、感染状況に応じ、同宣言は、5月14日以降、地域別に解除され、5月25日には全面的な解除となった¹¹。

図1は週単位で見た二人以上世帯の家計消費の前年比の推移である。2020年3月以降、減少が目立つようになり、緊急事態宣言下の4月下旬から5月のゴールデンウィーク前後には大幅な落ち込みとなった。減少の大部分は、外出の自粛が徹底されたことによる外食、被服及び履物、旅行、交際費の減少で説明できる。緊急事態宣言が解除された5月下旬以降は回復基調にあるが、前年比マイナスの状況が続いている。

図1 家計消費支出の週次推移(2020年上半期)



(注1) 二人以上世帯の用途分類(交際費等の家計以外のための支出を分離)による日別支出を週単位(水曜日～火曜日)に集計して、名目値の前年値との増減率を図示した。

(注2) 日別支出には、月極め払いの多い品目(民営家賃、光熱費、各種授業料等)は含まれていない。

(出典) 総務省統計局「家計調査(家計収支編・二人以上の世帯)用途分類による日別支出」e-Statウェブサイト<<https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&query=用途分類による日別支出&layout=dataset&metadata=1&data=1>>を基に筆者作成。

¹¹ 緊急事態宣言は、2020年4月7日に7都府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県)が対象となり、4月16日に40道府県が追加され全都道府県が対象となった。当初、2020年5月6日までとされた期間は5月31日まで延長された(5月4日発出)。同宣言の解除は、5月14日に39県、21日に関西3府県(京都府、大阪府、兵庫県)、25日に残る5都道県(北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)と段階的に実施された。「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の実施状況に関する報告」2020.6. 首相官邸ウェブサイト<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/houkoku_r020604.pdf>; 竹内 前掲注(1), pp.4-6.

II 家計所得の動向

我が国の家計は、世帯主が勤労者である勤労者世帯が約5割、年金受給者、財産収入生活者等である無職世帯が約4割、経営者、自営業等である勤労者・無職以外世帯が約1割となっている¹²。コロナショックによる雇用情勢の変化は、雇用先や雇用形態によって異なるが、勤労者世帯の家計所得に様々な影響を及ぼしたと考えられる。

IIでは、総務省統計局「家計調査」を用いて、勤労者世帯と無職世帯を中心に家計の所得動向を整理する¹³。特に、勤労者世帯の所得については、総務省統計局「労働力調査」や厚生労働省「毎月勤労統計調査」を併せて確認することで、コロナショックの影響を考察する。

1 勤労者世帯及び無職世帯の所得動向

2020年上半期の勤労者世帯の家計所得について四半期別にまとめた(表3)。給与等の経常収入は、2020年第1四半期+0.5%(名目・前年同期比)、第2四半期+0.1%(同)と微増となっている。コロナショックによって雇用情勢が悪化し、休業や失業が増加する中(詳細は後述)、世帯主の定期収入等は減少しているものの、臨時収入・賞与や配偶者収入は増加している。一方、5月から1人当たり10万円の特別定額給付金の給付が始まったため、特別収入を含む実収入は、第1四半期+0.4%(同)から、第2四半期+8.0%(同)に急増している。

無職世帯も同様に特別収入が大きく増加したため、第2四半期の実収入は+17.6%(同)となっている。

表3 勤労世帯家計の所得動向(2020年上半期)

	第1四半期 実額(円)	前年同期比(%)			第2四半期 実額(円)	前年同期比(%)		
		名目	実質	寄与度		名目	実質	寄与度
実収入	433,276	0.4	-0.2	-0.2	595,227	8.0	7.9	7.9
経常収入	424,645	0.5	-0.1	-0.1	544,594	0.1	0.0	0.0
勤め先収入	397,186	0.2	-0.4	-0.4	500,845	-0.2	-0.3	-0.3
世帯主収入	337,381	-0.2	-0.8	-0.6	429,161	-0.7	-0.8	-0.6
定期収入	326,522	-0.6	-1.2	-0.9	325,582	-1.7	-1.8	-1.1
臨時収入・賞与	10,859	13.3	12.6	0.3	103,579	2.7	2.6	0.5
配偶者の収入	51,646	4.6	4.0	0.5	62,306	4.7	4.6	0.5
他の世帯員収入	8,159	-11.5	-12.0	-0.3	9,378	-9.0	-9.1	-0.2
事業・内職収入	3,407	-10.1	-10.6	-0.1	2,430	-27.1	-27.2	-0.2
他の経常収入	24,052	7.6	7.0	0.4	41,319	6.1	6.0	0.4
特別収入	8,631	-0.3	-0.9	0.0	50,633	643.0	642.3	7.9
受贈金以外の特別収入	5,611	5.5	4.9	0.1	49,001	1,053.0	1,051.8	8.1

(注1) 単身世帯と二人以上世帯を合わせた総世帯の所得

(注2) 実質化には消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)が用いられている。

(出典) 総務省統計局「家計調査(家計収支編・総世帯)用途分類(総数)」e-Statウェブサイト <<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003000799>> を基に筆者作成。

¹² 「用語の解説 5.世帯と世帯員」総務省統計局ウェブサイト <<https://www.stat.go.jp/data/kakei/kaisetsu.html#p5>> 割合は総務省「家計調査」2020年第2四半期のもの(勤労者世帯51.6%、無職世帯38.0%、勤労者・無職以外世帯10.4%)。

¹³ コロナショックは、勤労者・無職以外世帯、特に飲食等の小売業を営む世帯の所得にも大きな影響があるが、「家計調査」では、勤労者・無職以外世帯の収入は調査対象外であるため、所得動向を確認するデータが得られない。

2 雇用情勢

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行によって、国際的な生産供給網（グローバル・バリュー・チェーン）の分断や、世界的な需要の低迷が生じ、製造業の生産活動は停滞した¹⁴。前述した消費の急減に見られるように、非製造業（サービス産業）においても、感染防止のための外出自粛の影響が大きく、卸売業、小売業、不動産業、生活娯楽関連サービスなどの経済活動が停滞した¹⁵。このため、完全失業率は2.2%（2019年11月及び12月季節調整値）から2.9%（2020年5月季節調整値、6月は2.8%）まで上昇したが¹⁶、経済活動の大幅な落ち込みと比較すれば、緩やかな動きにとどまっている。

2020年第2四半期（4～6月期）は、完全失業者が前年同月比で約30万人程度増加し、また、労働市場から退出した非労働人口が増えたことで、就業者は前年同月比で約80万人の減少傾向にある。また、就業者のうち、休業者が大幅に増加しており（4月の前年同月比約420万人増がピーク）、実際に仕事に従事する従業者は大きく減少している（表4）¹⁷。すなわち、休業によって完全失業者の大幅な増加が回避されており、企業が雇用を支えていることがうかがえる。

このような雇用情勢には、家計所得の減少要因が含まれている。1点目は、休業者の収入は必ずしも休業前100%の水準ではないことである。例えば、「労働基準法」（昭和22年法律第49号）第26条に基づく休業の場合、休業手当は平均賃金の60%以上と定められている¹⁸。2点目は、従業者の労働時間が減少していることである。定義上、調査期間（原則、月末日を含む1週間）に1時間でも働けば従業者に区分されるが、2020年上半期は、労働時間が週14時間以内の従業者数が増加し、週35時間以上の従業者数が大きく減少している（表5）。

表4 就業者と完全失業者の前年同月比（万人）

2020年	就業者			完全失業者
	増減	うち従業者	うち休業者	増減
1月	59	52	8	-7
2月	35	16	19	3
3月	13	-18	31	2
4月	-80	-498	420	13
5月	-76	-351	274	33
6月	-77	-167	90	33

（出典）総務省統計局「労働力調査（基本集計 全都道府県 全国月次）」e-Stat ウェブサイト <<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0002060005>> を基に筆者作成。

表5 就業者・休業者・従業者数と前年同期比増減（万人）

	就業者	前年同期比	休業者	前年同期比	従業者	前年同期比	労働時間		
							週1～14時間	週15～34時間	週35時間以上
2020年第1四半期	6,693	+36	213	+19	6,479	+16	+51	+138	-169
2020年第2四半期	6,651	-78	418	+261	6,233	-338	+72	-42	-372

（出典）総務省統計局「労働力調査（基本集計 全都道府県 全国四半期）」e-Stat ウェブサイト <<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003031531>> を基に筆者作成。

¹⁴ 例えば、2020年第2四半期の鉱工業生産は-16.7%（速報値、季節調整済前期比）の大幅下落となった（「2020年6月の鉱工業（生産・出荷・在庫）指数の動向（速報）」2020.7.31。経済産業省ウェブサイト <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/iip/result/pdf/press/b2015_202006sj.pdf>）

¹⁵ 例えば、2020年第2四半期の第3次産業活動指数は-9.9%（速報値、季節調整済前期比）の大幅下落となった（経済産業省大臣官房調査統計グループ経済解析室「第3次産業活動指数（2020年6月分）」2020.8.14, p.4. <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/sanzi/result/pdf/ITA_press_202006j.pdf>）。

¹⁶ 総務省統計局「労働力調査（基本集計）2020年（令和2年）6月分」2020.7.31. <<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/gaiyou.pdf>>

¹⁷ 休業者の増加は就業者に含まれるため、完全失業率を引き上げることはない。

¹⁸ 使用者の責に帰すべき事由による休業についての規定。新型コロナウイルス感染症に関連する休業は、個別事案に応じて本規定に依拠する場合としない場合がある。厚生労働省は、休業期間中の賃金の取扱いについて、労使による十分な話し合いを求めている。「新型コロナウイルスに関するQ&A（企業の方向け）—4 労働者を休ませる場合の措置（休業手当、特別休暇など）」厚生労働省ウェブサイト <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html#Q4-1>

前述の家計調査では、2020年上半期の勤労世帯の経常収入は前年同期比微増であったが、厚生労働省「毎月勤労統計調査」では、所定外給与（残業代）や特別に支払われた給与（賞与）の減少が大きく、第2四半期各月の月間現金給与額は減少している。就業形態別ではパートタイム労働者、産業別では宿泊業や飲食店等の減少が目立っている（表6）。家計調査においても、年間収入により10階層に区分した場合、収入の最も低い第1分位（下位10%）と次に低い第2分位（下位10～20%）の経常収入は、第1四半期、第2四半期ともに減少している（表7）。

表6 就業形態別の現金給与総額前年同月比 (%)

2020年 第2四半期	一般労働者			パートタイム労働者		
	4月	5月	6月	4月	5月	6月
産業全体	-0.7	-2.8	-2.8	-3.6	-4.1	0.6
飲食店等	-8.7	-9.5	-10.6	-14.3	-12.6	-5.3

(注) 飲食店等は宿泊業、持ち帰り・配達飲食サービス業を含む。
(出典) 厚生労働省「毎月勤労統計調査(全国調査(月別結果))」 <<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1a.html>> を基に筆者作成。

表7 勤労世帯家計の経常収入前年同期比 (%)

2020年上半期	全体	第1分位	第2分位
2020年第1四半期	0.5	-5.2	-0.8
2020年第2四半期	0.1	-9.6	-13.7

(注) 単身世帯と二人以上世帯を合わせた総世帯の所得
(出典) 総務省「家計調査(家計収支編・総世帯)用途分類(年間収入十分位階級別)」e-Statウェブサイト <<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0002200005>> を基に筆者作成。

コロナショックによる雇用及び収入の減少は、産業や就業形態によって偏りがある。産業としては、感染対策によって消費が急減した飲食業、アパレル、観光業、就業形態としては非正規雇用者への影響が大きく、両者は重なる部分も少なくない¹⁹。勤労世帯平均では、家計調査の経常収入は減少していないものの、このように低所得層については明らかに減少している点に注意する必要がある。

3 特別定額給付金の影響

前述したように、5月から1人当たり10万円の特別定額給付金の給付が始まり、2020年第2四半期(4～6月期)の特別収入を含む実収入は、勤労世帯と無職世帯のいずれも急増している(Ⅱ-1)。特別定額給付金が計上される受贈金以外の特別収入は、前年同期と比較して月額で勤労世帯4.5万円、無職世帯3.4万円の増加となっている。四半期統計であるため、実際の給付額は約3倍の13.4万円、10.2万円であったと考えられる。この金額は、勤労世帯、無職世帯それぞれの経常収入の25%、41%相当額であり、相応のインパクトが既に生じていると言えよう。

5月以降の家計消費の回復の背景には、前述した緊急事態宣言の解除(Ⅰ-2)以外に特別定額給付金の影響も想定される²⁰。ニッセイ基礎研究所のアンケート調査によれば、特別定額給付金の使途としては、「生活費の補填」や「貯蓄」との回答が多いものの、「国内旅行」や「家電製品やAV機器の購入・買い替え」との回答が次いで多くなっている²¹。「家計調査」におい

¹⁹ 田村統久「コロナ・ショックで急変する雇用・所得環境」2020.7.16. 大和総研ウェブサイト <https://www.dir.co.jp/report/research/economics/japan/20200716_021647.pdf>; 高橋康二「緊急コラム 正規・非正規雇用とコロナショック—回復しない非正規雇用、底堅い正規雇用(6月「労働力調査」から)—」2020.8.4. 労働政策研究・研修機構ウェブサイト <<https://www.jil.go.jp/tokusyuu/covid-19/column/019.html>> 等を参照。

²⁰ キャッシュレス推進のためのポイント還元事業が6月期限であり、その駆け込み需要の影響も想定される。

²¹ 久我尚子「特別定額給付金10万円の使い道「第1回 新型コロナによる暮らしの変化に関する調査」『ニッセイ基礎研レポート』2020.7.9. <https://www.nli-research.co.jp/files/topics/64905_ext_18_0.pdf?site=nli> 複数回答の結果は、「生活費の補填」(53.7%)、「貯蓄」(26.1%)、「国内旅行」(10.1%)、「家電製品やAV機器の購入・買い替え」(9.7%)、「マスクや除菌製品などの衛生用品の購入・買い替え」(同)、外食(9.0%)の順となっている(回答数2,062件)。

でも、家具・家事用品（主にエアコンを含む家電品）や教養娯楽用耐久財（主にパソコン）の消費が大きく伸びている（I-1）。

なお、「家計調査」で確認できる特別定額給付金の6月までの支給額（受贈金以外の特別収入の前年比増加額相当と仮定）は、世帯人員（勤労世帯2.58人、無職世帯1.83人）から想定される給付予定額の5割を上回った水準である。このため、特別定額給付金の影響は2020年第3四半期（7～9月期）にも生じることが見込まれる²²。

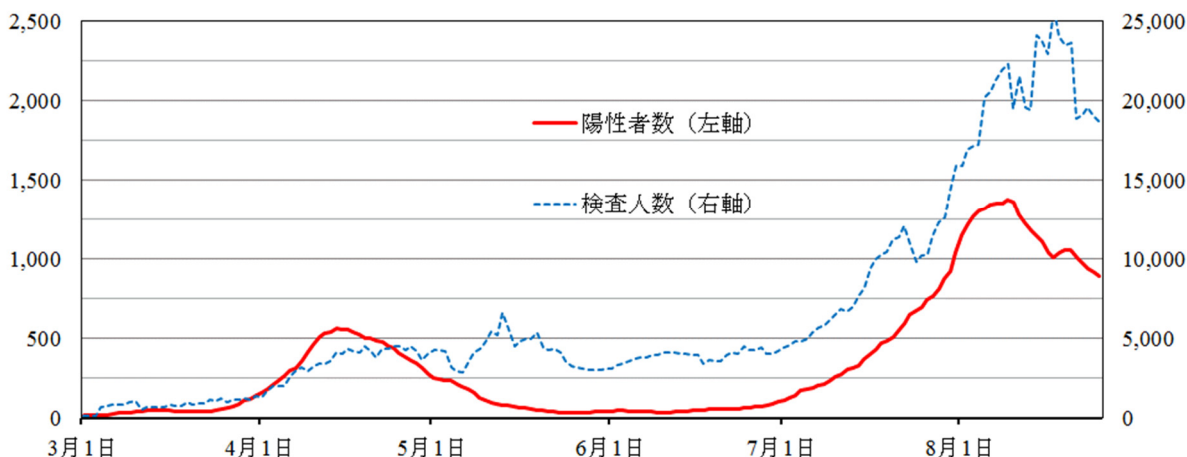
III 今後の見通し

1 経済活動の再開と感染者数の再増加

2020年5月25日、緊急事態宣言が全面的に解除となり、7月31日までを移行期間として、感染の状況を確認しつつ段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととなった²³。都道府県知事による外出の自粛、催物（イベント等）の開催制限、施設の使用制限等の要請は段階的に緩和された。

緊急事態宣言による外出や経済活動の自粛によって、5月下旬から6月中旬までの間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は抑制されたものの、6月下旬以降は再び拡大傾向に転じた（図2）。6月28日は、1日の新規陽性者数が再び100人を超え、7月22日には792人と、4月10日の708人を上回った。検査実施数の増加という要因はあるものの、再び感染拡大を警戒すべき状況になったが、8月に入り、全国ベースの新規陽性者数は減少している。

図2 新型コロナウイルス感染症新規陽性者数とPCR検査実施人数の推移（全国、7日間移動平均）



（出典）厚生労働省「オープンデータ」<<https://www.mhlw.go.jp/stf/covid-19/open-data.html>> を基に筆者作成。

²² 政府の公表する給付実績（「特別定額給付金の給付済み金額の推移」総務省特別定額給付金ウェブサイト <<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/transition/>>）は6月末段階で既に7割を超えている（6月26日71.6%、7月1日76.4%）。家計調査との差異の要因としては、家計調査のサンプルの偏り、銀行口座入金確認の遅れ、記入漏れ等が考えられる。8月21日段階の給付実績は98.5%であり、いずれ家計調査に反映されることが見込まれる。

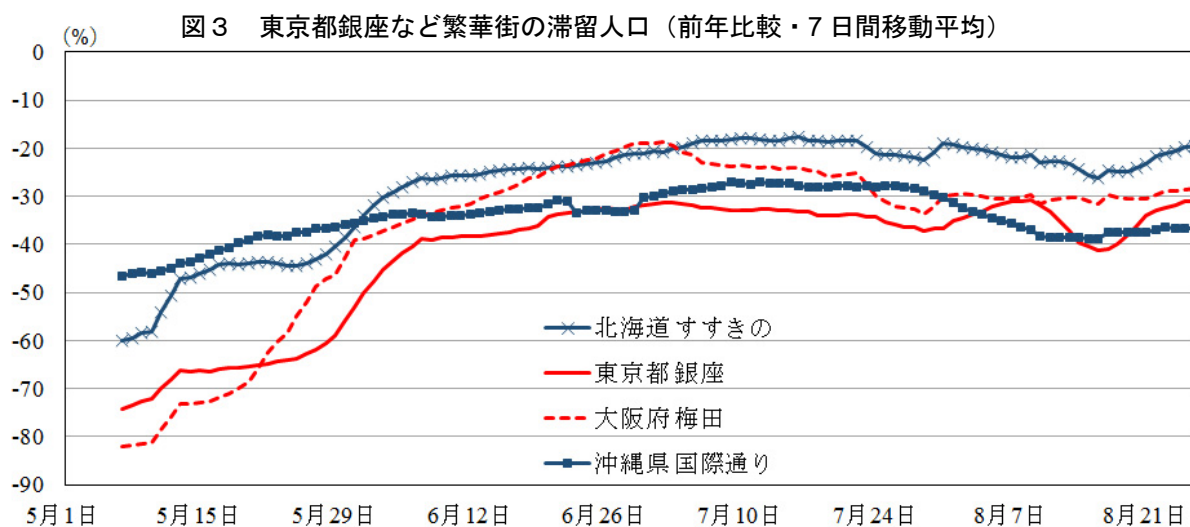
²³ 内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室）「イベント開催制限の段階的緩和の目安（その1）」（新型コロナウイルス感染症対策本部（第36回）資料6-1）2020.5.25. <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryous/sidai_r020525.pdf>；内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長「移行期間における都道府県の対応について」（各都道府県知事宛事務連絡）2020.5.25. <https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_0525.pdf> 例えば、6月18日までは緊急事態宣言の解除が5月25日であった5都道府県相互間と当該5都道府県と他府県の間との不要不急の移動について慎重な判断を求めるとされ、催物（イベント等）の開催規模は、6月1日、6月19日、7月10日と段階的に緩和されることになった（7月10日の制限は屋内・屋外ともに5,000人以下）。

7月の感染拡大は、東京都において特に顕著であった。7月中旬以降、東京都の新規陽性者数は200人を超えた²⁴。このため、7月22日から始まった国のGo To トラベル事業（旅行業、観光業を支援するため旅行者に国内旅行代金を補助する事業）は、東京都を目的地とする旅行と東京都の居住者の旅行を除外する形となった²⁵。東京都は、酒類の提供を行う飲食店・カラオケ店に対して8月3日から8月31日について、22時以降の営業自粛を求めるなど、感染を警戒する姿勢を再び強めた²⁶。

7月下旬には、感染拡大は、大阪府、愛知県、福岡県、沖縄県など全国各地に広がり、移行期間を終えても、警戒すべき状況が続いている。例えば、8月1日を目途に解除することが想定されていたイベントの人数上限5,000人制限は8月末まで延長された²⁷。新型コロナウイルス感染症対策分科会は、感染拡大の中心は若年層である点や、検査実施数の増加を背景とし、無症状病原体保有者が多く含まれる点は、3～4月とは異なるとしつつ、医療提供体制に十分に注意を払いながら、社会経済への影響に配慮しつつ感染防止を図るべき状況としている²⁸。

2 消費や所得の停滞懸念

感染の再拡大は、回復基調にあった人の動きを鈍らせている。全国各地の15時台の繁華街の滞留人口は、7月以降、回復の勢いを失い、前年と比較して20～40%少ない状況となっている（図3）。8月には、再び減少率が拡大した時期もあり、回復は一進一退となっている。



（出典）NTT ドコモ「モバイル空間統計」<<https://mobaku.jp/covid-19/#>> を基に筆者作成。

²⁴ 「都内の最新感染動向」東京都ウェブサイト <<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>>

²⁵ 「Go To トラベルとは？」Go TO トラベル事務局ウェブサイト <<https://goto.jata-net.or.jp/index.html#about>> 補助額は旅行代金割引の35%と、旅行代金15%相当の地域共通クーポン（後者は9月以降）。

²⁶ 「都民・事業者・利用者の皆様へお願い」東京都ウェブサイト <<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1009958.html>>

²⁷ 内閣官房（新型コロナウイルス感染症対策推進室）「イベント開催制限の段階的緩和の目安」（新型コロナウイルス感染症対策本部（第41回）資料2-1）2020.7.22. <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020722.pdf> 本措置は9月以降も再延長の見込みである（「イベント開催制限のあり方について」（新型コロナウイルス感染症対策分科会（第7回）資料4）2020.8.24. <<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/corona7.pdf>>）。

²⁸ 新型コロナウイルス感染症対策分科会提言「今後想定される感染状況と対策について」2020.8.7, p.4. <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/kongo_soutei_taisaku.pdf> 同分科会は、新型インフルエンザ等対策閣僚会議（2011年に設置された全閣僚で構成し、首相が主宰する新型インフルエンザ等の感染症対策会議）の下に2020年7月6日に設置された有識者会議が開催する分科会の1つである（「新型コロナウイルス感染症対策分科会の設置について」（新型コロナウイルス感染症対策分科会（第1回）資料1）2020.7.6. <<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/corona1.pdf>>）。

感染の再拡大と人出回復基調の鈍化は、家計消費にも負の影響を及ぼすことが見込まれる。例えば、百貨店やコーヒーショップの売上げ及び新幹線輸送量は、4月、5月を底に6月には回復が始まったが、7月の回復は鈍くなっている（表8）。前述したように、特別定額給付金の影響が7～9月期にも生じる（Ⅱ-3）ことは消費を喚起する要因ではあるが、感染の拡大は消費回復を鈍化させる可能性がある。

表8 百貨店やコーヒーショップ売上げ及び新幹線輸送量（前年同月実績を100とする指数）

2020年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
三越伊勢丹売上高 ^(注1)	97	85	60	10	10	78	71	
ドトールコーヒー売上高 ^(注2)	99	96	78	36	37	67	69	
東海道新幹線輸送量 ^(注3)	103	92	41	10	10	28	32	22

（注1）既存店（伊勢丹新宿本店、同立川店、同浦和店、三越日本橋本店、同銀座店）の合計

（注2）ドトール全業態既存店の合計

（注3）8月の東海道新幹線輸送量は8月4日までのもの。お盆時期（8/7～8/17）は24。

（出典）「(株)三越伊勢丹ホールディングス（国内百貨店事業）売上速報（2020年7月）」2020.8.3. <<https://pdf.irpocket.com/C3099/djAz/Akn4/vdix.pdf>>; 「株式会社ドトールコーヒー 月次開示情報 2020年7月」<https://www.doutor.co.jp/about_us/ir/report/monthly/pdf/20200813091114.pdf>; 「月次ご利用状況」東海旅客鉄道株式会社ウェブサイト <<https://company.jr-central.co.jp/ir/passenger-volume>> を基に筆者作成。

消費回復の鈍化は、需要回復を遅らせることで雇用にも影響するおそれがある。需要の回復が緩慢となれば、企業が雇用を維持する誘因が失われる。今後、雇用調整の可能性があると回答する事業所の数は徐々に増加している²⁹。感染拡大によって再び外出や営業の自粛が求められることになれば、緊急融資などによってこれまで抑制されてきた企業の廃業や倒産が増大する可能性もある。2020年7月現在、企業倒産件数は増加傾向にあり³⁰、家計の所得環境にも影響するおそれがある。

今後、我が国の経済がどの程度の時間でコロナショック前の水準に戻るのか、その回復過程ではどの程度の振幅が生じるのか、いずれも感染状況や、それに対応した人々の行動と政府の対応に左右される。的確な政策運営のため、今後も消費、雇用、所得等の動向を注意深く見守る必要があろう。

経済対策の課題—結びにかえて—

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、我が国では大規模な緊急対策が複数回に分けて決定され、実施されている³¹。これらの事業規模の合計はGDPの4割、230兆円余に及ぶ。緊急対策は、感染症対策として不可欠である水際対策の強化や医療体制の整備等とともに、経済対策として外出や営業の自粛による経済の急激な収縮に対処するための様々な緊急支援策と、感染拡大収束後の経済回復策を含んでいる。

²⁹ 「新型コロナウイルス感染症に起因する雇用への影響に関する情報について」厚生労働省ウェブサイト <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyouseisaku1.html>

³⁰ 帝国データバンクによれば、7月の倒産件数は847件となり2020年最多を更新した（帝国データバンク「全国企業倒産集計2020年7月報」2020.8.11. <<https://www.tdb.co.jp/tosan/syukei/pdf/2007.pdf>>）。

³¹ 我が国の緊急対策については、鎌倉治子「新型コロナウイルス感染症と経済対策—令和2年度第2次補正予算まで—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』1102号, 2020.7.7. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11510678_po_1102.pdf?contentNo=1> を参照。

緊急支援策においては、倒産や失業から国民経済を守るため、家計や企業の資金繰りを確保する施策が最も重要とされる³²。家計については、特別定額給付金、子育て世帯への臨時特別給付金、納税猶予等が措置された³³。また、雇用調整助成金の拡充や小学校休業等対応助成金等も家計所得の確保に資することが期待できる³⁴。経済が世界大恐慌以来の大きな落ち込みとなる中、雇用の悪化が一定程度抑制されると同時に、平均的には家計所得が下支えされていることから、これらの施策は一定の役割を果たしていると言えよう。

ただし、施策の対象の決定や迅速性の確保については、検討すべき課題が残っている。迅速性を重視して、特別定額給付金の対象は全住民とされたものの、その給付は、最も経済的な影響が大きい5月には3割程度にとどまった。雇用を喪失した場合や、事業継続を断念せざるを得ない場合には、特別定額給付金を受給しても家計所得が減少する可能性がある一方³⁵、コロナショックの影響がない、あるいは小さい世帯にも措置されたことで、貯蓄を増やすあるいは耐久財を購入するといった動きも生じた³⁶。緊急支援策の効率性を高める上で、制度設計に課題を残したと言わざるを得ない³⁷。

Go To トラベル事業などの感染拡大収束後の経済回復策については、その執行判断が容易ではないことが明らかになった。予算を決定し、準備を進めた後に感染状況が変化した場合、予定に沿って執行することが感染防止上の問題を招くおそれがある。また、大きな問題がないとしても、感染への不安を想起してしまえば、経済復興策としての効果を減じる懸念がある。需要喚起による経済回復策については、感染状況に応じた適切な執行を担保する仕組みの構築が今後の課題となろう。

これまで実施してきた経済対策は順次、その期限を迎える。今後も、感染動向と経済動向を同時に見極めつつ、必要な対策を検討することになる。その際には、今般の政策について、迅速性、有効性、公平性などの観点から改善すべき点の有無を検証することが求められよう。

³² 例えば、OECDは、必要な経済対策を、感染と経済状況に応じた4段階とし、第1段階については、流動性の確保と所得支援を挙げている（OECD, *Tax and Fiscal Policy in Response to the Coronavirus Crisis: Strengthening Confidence and Resilience*, Updated 19 May 2020, pp.9-10. <https://read.oecd-ilibrary.org/view/?ref=128_128575-o6rakt0aa&title=Tax-and-Fiscal-Policy-in-Response-to-the-Coronavirus-Crisis>）。

³³ 「新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内」2020.7.14. 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室ウェブサイト <https://corona.go.jp/action/pdf/shiensakugoannai_20200714.pdf> を参照。なお、「家計調査」の勤労者・無職以外世帯に当たる個人事業主については、持続化給付金、家賃支援給付金、新型コロナウイルス感染症特別貸付等が措置されている。

³⁴ 家計や雇用を支援する我が国の各種措置の概要は、国立国会図書館調査及び立法考査局 前掲注(4)を参照。

³⁵ 2020年1～9月の所得について、特別定額給付金を受給しても減少すると予想する家計は全体の3割程度との見方もある（小寺信也「コロナ禍で誰の所得が減少するか—約3割の家計は給付金受給後も所得が減少—」『みずほインサイト』2020.7.21. みずほ総合研究所ウェブサイト <<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/jp200721.pdf>>）。

³⁶ 野口悠紀雄「コロナ「一律10万円給付」は、家電買い替えを促すためではなかったはずだ」『DIAMOND online』2020.8.13. <<https://diamond.jp/articles/-/245375>> など、本当の困窮世帯に集中すべきとの意見もある。

³⁷ 所得が急減した可能性があるため、前年所得による給付対象の絞り込みは、必ずしも適切ではない。リアルタイムでの所得把握は不可能であるため、適切な制度設計は極めて困難である。代替策としては、失業保険のように一定の条件を付した既存制度の拡充、緊急小口資金のように経済状況に応じて返済を減免する融資の活用、事業者向け持続化給付金のように課税による事後的な調整などが考えられる。